

審議会会議録

会議名称	平成30年度 第4回伊達市市民参加推進会議		
議 題	議事 ① 平成30年度市民参加の実施状況について ② 第6期意見書について		
開催日時	平成31年3月29日(金) 10:30～11:00		
場 所	伊達市役所 2階会議室A		
出席委員	永井真也 会長、掃部一夫 副会長 佐藤勤 委員、片川善明 委員、荒井秀樹 委員、今村勝一 委員、 原義衛 委員、小滝弘子 委員、斉藤嘉朗 委員（計9名）		
	所管部課名	企画財政部企画課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【審議会の概要】</p> <p>1. 開 会（事務局：企画課長）</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>【以降、会長による議事進行】</p> <p>3. 議 事</p> <p>① 平成30年度市民参加の実施予定について 資料に基づき事務局から説明 【質疑・意見交換】</p> <p>■会長 地域福祉計画のパブリックコメントで、計画の内容とは違うような意見が寄せられているが、 こういうときは、どういった対応をすべきか。</p> <p>●事務局 計画の内容とは違う意見をいただくこともある。計画に対してどういったことを意見したいの かを確認しなければ、その意図が伝わってこない場合もあるので、直接ご本人に内容を確認し て、その本意を伺ってから回答をするようにしている。</p> <p>■会長 教育振興基金計画のパブリックコメントでは、ミュージアムについて、見積もりが甘いという ような内容もあり、水掛け論になるような内容かと思うが、これについてはどのようにしてい るか。</p>			

●事務局

これについても、誠意を持って回答を作成している。

② 第6期意見書について

会長よりこれまでの経緯等説明

【質疑・意見交換】

□委員

パブリックコメントでは、新しく何かをやるということではなく、形骸化しないように、今後とも継続していくことが大切。職員の意識改革や、市民への浸透を地道に行っていくことがよいと思う。

□委員

若い人がこれからの町を作るので、そういう人達を取り込んでいけるような仕組みがあればよいのではないか。移住者や若い人が参加できるようにすれば、新たな意見があるのでは。

■会長

新しい移住者に的を絞ったサークルやネットワークなどはあるのか。

●事務局

特にはない。伊達市は先駆けて移住の取組みを行っていたが、その時期に移住された方にお話しを伺ったところ、自分たちでやりたいことをやるので、あまり構わないでほしいとの意見もあり、そういったネットワークなどは作ってこなかった。

□委員

中間層で転勤族は、自治会に加入することもしない。中々そこを取り入れるのは難しい。若い人の意見を聞きたいが、どうしても高齢の人が多く。そこは今後の課題。

□委員

人材バンクの登録人数がやや減少している。割合としては若い人が増えているが、登録したことのない人は、委員になるとどのようなことをやるのかがわからないので、経験者の声などが人材バンクの登録用紙等と一緒にあると、イメージがしやすく手を上げやすいのではないか。自分が登録して、何をやるのかがわかるとよいと思う。

□委員

市民参加条例ですから、市の重要な施策に市民の意見を反映することを制度化している。私は3点危惧していることがある。1点目は、条例と市民との意識の差があること。2点目は、形骸化していくこと。3点目は、職員が少なくなっているのに、新たな手法を考えても、しっかりと行っていくのは限界があるということ。しかし、これまで様々な手法で浸透を図ってきた職員には敬意を表したい。

□委員

パブリックコメントの参加は少ないかもしれないが、それに対する行政の回答の仕方は変わってきている。丁寧で親切な回答となっており、職員への浸透が進んでいるからではないか。広報紙にも市民参加への情報が沢山掲載されており、行政から市民へ参加を訴えているのは非常に重要なこと。各審議会においても、市民参加について意見交換がされるとより一層よいと思う。

□委員

パブリックコメントの意見の中には、大変厳しい内容のものもあるが、回答がとても丁寧であるという印象がある。

■会長

本日は最初なので、皆さんに意見を頂戴したが、本日意見書を作成というわけでもないで、また次回以降も意見をだしていただきたい。

4. その他

- 事務局

3月15日からホームページをリニューアルした。過去の会議の中でも、ホームページ上での市民参加の情報の見やすさについても様々なご意見をいただいていた。今回はデザインの変更が大きな変更箇所だが、もっとこうして欲しいなどの意見があれば、ぜひ事務局まで意見してほしい。

5. 閉 会